



グループの事業を通して
SDGsの推進に取り組んでいます

第14期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年11月28日(木)午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 広島市中区中町7番20号
ANAクラウンプラザホテル広島
3階「オーキッド」

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目次

第14期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告書	27
株主総会会場ご案内図	裏表紙

証券コード 1407
2019年11月12日

株 主 各 位

広島市西区楠木町一丁目15番24号
株式会社 ウェストホールディングス
代表取締役社長 江頭 栄一郎

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年11月27日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年11月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市中区中町7番20号
ANAクラウンプラザホテル広島3階「オーキッド」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、ご来場下さい。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.west-gr.co.jp/ir/meeting>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<https://www.west-gr.co.jp/ir/meeting>)において掲載することにより、お知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続すると同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

以上の方針と政策に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおり実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 45円 総額1,100,372,850円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年11月29日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金を予定しております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 ぎっかわ たかし 吉 川 隆	代表取締役会長	16回/16回 (100%)
2	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 えがしら えいいちろう 江 頭 栄一郎	代表取締役社長	16回/16回 (100%)
3	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 おお さこ たく お 大 迫 拓 生	常務取締役	16回/16回 (100%)
4	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 つし ま まさ お 対 馬 将 夫	常務取締役	12回/16回 (75%)
5	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 しい ば えい じ 椎 葉 栄 次	取締役	16回/16回 (100%)
6	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 なか しま かず お 中 島 一 雄 <input type="checkbox"/> 社外	取締役	16回/16回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
①	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>きつ かわ たかし</small> 吉川 隆 (1950年4月8日) 取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)	1984年5月 西日本鐘商株式会社（現株式会社ウエストエ ネルギーソリューション）設立 代表取締役 社長 2006年3月 株式会社ウエストホールディングス代表取締 役社長に就任 2009年11月 同 代表取締役会長に就任（現任）	11,223千株
	【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、1984年に当社を設立し、優れた先見性と強力なリーダーシップを 発揮して当社を牽引し、経営全般を統括してまいりました。今後も、経営の基本方針及び経営戦略 の決定並びに重要な業務執行の監督機能の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするも のであります。		
②	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>え がしら えいいちろう</small> 江頭 栄一郎 (1962年8月27日) 取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)	2013年2月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 業務委託 2013年12月 株式会社ウエストホールディングス入社 執 行役員 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役に就任 2014年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に 就任 2015年11月 株式会社ウエストO&M取締役に就任（現任） 2017年11月 株式会社ウエストホールディングス常務取締 役に就任 2018年11月 同 代表取締役社長に就任（現任） 株式会社ウエストエネルギーソリューション 代表取締役社長に就任（現任） 2019年7月 株式会社ウエスト電力代表取締役社長に就任 (現任)	3千株
	【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、当社の事業運営に幅広い経験を有し、2018年11月からは、当社 において代表取締役社長を務め、経営全般に関して豊富な経験・知見を有しております。今後も、 業務執行の統括・指揮の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
③	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">おお さこ たく お 大 迫 拓 生 (1961年2月7日)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)</p>	<p>2007年7月 株式会社サンテック（現株式会社ウエスト） 代表取締役に就任</p> <p>2008年10月 株式会社ウエストホールディングス業務部部长</p> <p>2009年12月 株式会社ハウスクエア（現株式会社ウエストビギン） 取締役に就任</p> <p>2010年6月 株式会社ウエストホールディングス執行役員</p> <p>2011年11月 同 取締役に就任</p> <p>2013年12月 株式会社ウエストビギン取締役に就任</p> <p>2014年9月 同 代表取締役社長に就任</p> <p>2018年11月 株式会社ウエストホールディングス常務取締 役に就任（現任） 株式会社ウエストエネルギーソリューション 監査役に就任（現任） 株式会社ウエストビギン監査役に就任（現任）</p>	5千株
<p>【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、当社の事業運営に幅広い経験を有し、2018年11月からは、当社において常務取締役を務め、管理本部を統括するなど豊富な経験・知見を有しております。今後も、業務執行の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
④	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> つし ま まさ お 対 馬 将 夫 (1964年1月9日) 取締役会への出席状況 12回/16回 (75%)	2008年1月 株式会社サンテック（現株式会社ウエスト） 入社 東日本営業本部長 2009年9月 同 取締役役に就任 2011年12月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 取締役役に就任 2012年12月 同 常務取締役役に就任（現任） 2016年9月 株式会社ウエストO&M取締役役に就任（現任） 株式会社ウエスト電力取締役役に就任 2017年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に 就任 2018年7月 株式会社ウエスト電力代表取締役社長に就任 2018年11月 株式会社ウエストホールディングス常務取締 役に就任（現任） 株式会社ウエストビギン代表取締役社長に就任 2019年7月 株式会社ウエスト電力代表取締役に就任（現任）	6千株
<p>【取締役候補者とした理由】 上記の経歴のとおり、候補者は、事業運営に幅広い経験を有し、2018年11月からは、当社において常務取締役を務め、子会社の事業を統括するなど事業全般について豊富な経験・知見を有しております。今後も、業務執行の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
⑤	<p>再任</p> <p>しい ば えい じ 椎 葉 栄 次 (1967年9月29日)</p> <p>取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)</p>	<p>1995年2月 株式会社ウエスト（現株式会社ウエストエネルギーソリューション）入社</p> <p>1996年10月 同 経理部主任</p> <p>1998年2月 同 業務部主任</p> <p>1998年6月 同 財務経理部係長</p> <p>1998年11月 同 財務経理部課長</p> <p>1999年9月 同 財務経理部次長</p> <p>2000年9月 同 管理統括本部財務経理部部长</p> <p>2003年11月 同 執行役員就任</p> <p>2006年3月 株式会社ウエストホールディングス財務経理部 執行役員部長</p> <p>2013年12月 株式会社ウエストエネルギーソリューション 監査役に就任</p> <p>2014年9月 株式会社ウエスト電力監査役に就任</p> <p>2014年11月 株式会社ウエストホールディングス取締役に就任（現任）</p>	27千株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>上記の経歴のとおり、候補者は、財務経理業務の運営に幅広い経験を有し、2014年11月からは、当社において取締役に務め、財務経理部門を統括するなど豊富な経験・知見を有しております。今後も、業務執行の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
⑥	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <small>なか しま かず お</small> 中 島 一 雄 (1953年9月15日) 取締役会への出席状況 16回/16回 (100%)	1977年4月 株式会社福徳銀行 入行 1990年11月 株式会社宇野会計事務所 入社 1997年3月 税理士登録 (中国税理士会) 1998年7月 中島一雄税理士事務所設立 所長 (現任) 2004年7月 広洋工業株式会社 監査役に就任 (現任) 2016年11月 株式会社ウエストホールディングス 社外取締役に就任 (現任)	一千株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>上記の経歴のとおり、候補者は、直接会社経営に関与された経験はございませんが、税理士としての専門的な知識に精通し、様々な企業の顧問を務めており、企業経営に対する機敏を有していることから、取締役会の意思決定と監督機能の一層の強化を期待し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中島一雄氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
3. 取締役との責任限定契約について
 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分発揮できるように、その責任について法令の範囲内での免除を可能とすることができるよう、「責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。」との責任限定契約を中島一雄氏との間で締結しております。同氏が再選され社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出・生産面に海外経済の減速の影響がみられるものの、基調としては緩やかに拡大しております。個人消費は、消費税増税に伴う不透明感はあるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加しております。公共投資も高めの水準を維持しつつ、横ばい圏内で推移しております。

世界エネルギー市場においては、2015年の「パリ協定」採択を契機とした環境意識の高まりがより一層加速しております。機関投資家は欧米のみならず我が国においても「ESG投資」に多額の資金を振り向け始め、企業側にとっては「SDGs」への取り組みの重要性がますます高まっております。その中でも自社消費電力の再生可能エネルギー調達へのシフトはRE100参加企業等の一部の大企業のみならず、サプライチェーンに関連する多くの企業にとっても重要課題と位置付けられていく見通しです。

このような状況の中、当社グループは地域の金融機関とのアライアンスを強化し、地元企業や地方自治体向けに従来から行っている太陽光発電システムの材料調達・施工・販売・O&M（オペレーションアンドメンテナンス、以下O&M）の創エネ事業を推進する中で、LED照明や空調設備による省エネ事業、電力小売事業などトータルエネルギー事業への展開を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は63,904百万円（前期比21.7%増）、営業利益を5,864百万円（前期比17.9%増）、経常利益を5,425百万円（前期比19.0%増）計上し、親会社株主に帰属する当期純利益を3,632百万円（前期比36.2%増）計上いたしました。

事業種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、事業種類別セグメントの金額については、売上高はセグメント間の取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

① 再生可能エネルギー事業

産業用太陽光発電事業におきましては、ESG等の世界的な再生可能エネルギーへの取り組みも後押しし受注増加が見受けられました。メガソーラー事業におきましては、今後5年間のメガソーラープロジェクトについても期中に新たに獲得した案件を含め200MWを超える施工計画を順次着手してまいります。総発電コストの削減に関しては、住宅用からメガソーラーに至るまで、世界全域から品質を維持した商材の調達と数多くの設置実績の経験値を活かしてトータルコストの低減を図ってまいりました。今後、FIT価格に左右されることがないよう、総発電コストのより一層の削減を図りつつ、自家消費型モデル及びソーラーシェアリング型モデルの新たな構築を推進してまいります。

以上の結果、売上高は24,596百万円（前期比1.9%増）、営業利益は2,945百万円（前期比30.7%減）となりました。

② 省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設に対して、省エネのトータルサービスを提供し、省エネ効果によりお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。

このウエストエスコ事業については、施工実績が増加することにより、LED照明は5年から7年、空調設備は10年から12年にわたって収益を計上するストックビジネスのため、着実な施工実績の積み上げにより売上高及び営業利益は増加しております。

以上の結果、売上高は1,641百万円（前期比33.2%増）、営業利益513百万円（前期は営業利益40百万円）となりました。

③ 電力事業

電力の小売事業は、トータルエネルギーソリューション事業の一環として、太陽光発電システムと省エネ機器更新をセットにし販売しております。電源調達につきましては、日本卸電力取引所からの調達比率を下げ、電力会社や大手商社からの相対取引契約を締結し、夏場・冬場の市場高騰リスクを回避し、新規受注活動においては、旧一般電気事業者や競合先との競争が激化している状況下においても新規提携金融機関が増えており、受注件数も前期7,543件より、当期11,203件と順調に法人へ電力の供給をしております。自社売電事業については、約65MWの発電所を保有しており、将来の安定収入として売上高及び利益の確保が見込まれます。

以上の結果、売上高は36,746百万円（前期比39.4%増）、営業利益1,856百万円（前期比400.4%増）となりました。

④ メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、安定した売電収入を得られることを目的として施設の継続的なメンテナンスを行い、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。当連結会計年度では、契約総件数は1,109件と着実に増加しております。

以上の結果、売上高は1,181百万円（前期比10.6%増）、営業利益317百万円（前期比0.7%減）となりました。

⑤ その他

その他の売上高は2百万円（前期比49.7%減）、営業利益2百万円（前期比46.7%減）となりました。

〈事業の種類別セグメントごとの売上高推移〉

部 門	第13期		第14期		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
再生可能エネルギー事業	百万円 24,144	% 45.7	百万円 24,596	% 38.3	% 1.9
省エネルギー事業	1,232	2.3	1,641	2.6	33.2
電力事業	26,363	49.9	36,746	57.3	39.4
メンテナンス事業	1,068	2.0	1,181	1.8	10.6
その他	4	0.1	2	0.0	△49.7
計	52,813	100.0	64,167	100.0	21.5

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は519百万円であり、その主なものは当社グループが保有する再生可能エネルギー事業の設備であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関から運転資金として長期借入金を18,714百万円調達いたしました。

4. 財産及び損益の状況

区 分	第11期 (2016年度) (2015年9月1日から 2016年8月31日まで)	第12期 (2017年度) (2016年9月1日から 2017年8月31日まで)	第13期 (2018年度) (2017年9月1日から 2018年8月31日まで)	第14期 (当連結会計年度) (2018年9月1日から 2019年8月31日まで)
受 注 高	42,190百万円	38,315百万円	57,614百万円	63,465百万円
売 上 高	36,997百万円	32,753百万円	52,509百万円	63,904百万円
経 常 利 益	4,787百万円	2,323百万円	4,557百万円	5,425百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,687百万円	1,507百万円	2,667百万円	3,632百万円
1株当たり当期純利益	103円01銭	59円61銭	105円44銭	144円63銭
総 資 産	57,658百万円	64,483百万円	73,796百万円	82,162百万円
純 資 産	13,373百万円	14,023百万円	15,929百万円	17,584百万円

- (注) 1. 記載金額は1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数を使用しております。
3. 第14期（当連結会計年度）の概況については「1.事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

5. 対処すべき課題

当社グループの今後の成長戦略の主軸である太陽光発電事業においては、メガソーラー、産業用、家庭用それぞれにおいてEPC事業をコアとして事業を拡大させていきます。産業用については脱FIT到来を見据えながら自家消費型の太陽光発電、営農型太陽光発電の施工、販売を一層拡大させ、次なる成長事業として育成していきます。海外展開についても中期的に加速させていきます。新興国において、安定電源の確保、人口増加による電力需要拡大に伴う再生可能エネルギー市場のポテンシャルは大きく、タイ国にて受注が堅調なウエストエスコ方式の太陽光発電事業モデルを他の東南アジア諸国に展開していきます。現在自社発電事業は風力発電も含めて65MWありますが、一定の営業利益率超過分の利益を新規の太陽光、地上風力、洋上風力等の自社発電事業の投資に振り向け、更なるストック収益の確保を図ってまいります。

国内、海外ともに今後の太陽光発電事業の成功要因は、発電コストの低下に向けた建設コストの削減です。既に当社グループでは欧州の発電コスト並みの建設コスト水準に達していますが、より競争力を高めるため更なるコスト削減に取り組んでまいります。また、太陽光の主力電源化に伴い今後さらに重要となってくるO&Mは、メガソーラーだけでなく、産業用、家庭用も強化するとともに業界初の太陽光パネル専門のリサイクル事業に力を入れて取り組んでいきます。O&M、リサイクル事業を通じて顧客とのリレーションを強化し、全国の太陽光発電所の電源をおさえることで、そこからの中古発電所の売買、発電設備機器の更新、他のエネルギー商材の提案、顧客紹介等様々なビジネスの機会をも創出していきます。

当社グループは、各地域において金融機関、自治体、会計事務所、ハウズビルダーと複層的提携関係を構築しており、その販売ネットワークを大きな強みとして営業展開しています。特にその主力となっている地域金融機関との関係を強化しながら、取引先中小企業の収益改善につながる新たなエネルギーサービス商品の開発、提供を継続的に行いながら顧客における当社グループ売上シェアの拡大を図ります。AIを活用したオフィスビル、工場のエネルギーマネジメントシステムやO&M発電サービス等、差別化商品を積極的に開発、販売していく予定です。

また、総合エネルギーマネジメント会社として更なる成長発展をしていく上で、国内、海外の有力企業、研究機関等との資本・業務提携を積極的に行っていく予定です。また、業容拡大に向けた専門性の高い多様な人材の確保を行うとともに組織力強化に向けた組織体制の整備、教育研修も引き続き行ってまいります。

6. 主要な事業内容 (2019年8月31日現在)

事業	事業の内容
当 社	事業会社の経営管理
再生可能エネルギー事業	公共・産業用太陽光発電システムの施工・販売事業 環境対応型リフォーム（太陽光発電システム等）の施工・販売・卸売事業
省 エ ネ ル ギ ー 事 業	省エネのトータルサービス（ウエストエスコ事業）等
電 力 事 業	新電力（PPS）事業 太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナン ス 事 業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業
そ の 他	賃貸収入等

7. 主要な事業所 (2019年8月31日現在)

事業	名称及び所在地
当 社	本社（広島県）、東京支店（東京都）
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（山形県、岩手県、福島県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、徳島県、高知県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
省 エ ネ ル ギ ー 事 業	株式会社ウエストエネルギーソリューション（山形県、岩手県、福島県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、徳島県、高知県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県） 株式会社ウエストビギン（東京都）
電 力 事 業	株式会社ウエスト電力（東京都） 株式会社ウエストエネルギーソリューション（山形県、岩手県、福島県、東京都、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、徳島県、高知県、鳥取県、岡山県、広島県、福岡県）
メンテナン ス 事 業	株式会社ウエストO&M（東京都、広島県）

8. 従業員の状況（2019年8月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
371名	増 1名

(注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

2.従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者53名を含んでおります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
63名	減 6名	42.6歳	8.3年

(注) 1.従業員数は就業人員（当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員（アルバイト及び派遣社員）は含んでおりません。

2.従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者5名を含んでおります。

9. 主要な借入先（2019年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社もみじ銀行	7,459百万円
株式会社りそな銀行	6,451百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,446百万円

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
株式会社ウエストエネルギーソリューション	100	100.00	公共・産業用太陽光発電市場の開拓 産業用・メガソーラーの企画・設計・販売・施工 省エネ空調設備・照明等の設計・施工 地方自治体への再生可能エネルギーを中心としたインフラサービスのコンサルティング事業 運用支援サービス・地方自治体への生活総合支援サービスのコンサルティング事業
株式会社ウエストビギン	300	100.00	スマートグリッド商材のシステムインテグレーション コンサルティング型の専門商社
株式会社ウエストO&M	100	100.00	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守
株式会社ウエスト電力	50	100.00	新電力（P P S）事業

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 108,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 27,235,200株 (自己株式 2,782,470株を含む。)
 (3) 株主総数 5,598名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
吉 川 隆	11,223千株	45.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,968千株	8.05%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,080千株	4.42%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	938千株	3.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	699千株	2.86%
株式会社ヤマダ電機	601千株	2.46%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	575千株	2.35%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	355千株	1.45%
みずほ証券株式会社	300千株	1.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	276千株	1.13%

(注) 当社は自己株式2,782,470株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
吉川 隆	代表取締役会長	
江頭 栄一郎	代表取締役社長	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエスト電力代表取締役社長 株式会社ウエストO&M取締役
大迫 拓生	常務取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役 株式会社ウエストビギン監査役
対馬 将夫	常務取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション常務取締役 株式会社ウエスト電力代表取締役 株式会社ウエストO&M取締役
椎葉 栄次	取締役	
中島 一雄	取締役	中島一雄税理士事務所所長 広洋工業株式会社監査役
奥崎 裕司	常勤監査役	
渡部 邦昭	監査役	渡部総合法律事務所所長 株式会社大建監査役 ビルックス株式会社監査役
高橋 健	監査役	株式会社ミタホールディングス上席顧問

- (注) 1. 監査役奥崎裕司氏は、2018年11月20日開催の第13期定時株主総会において新たに監査役に選任され、同日付で就任いたしました。
2. 取締役中島一雄氏は、社外取締役であります。
3. 監査役渡部邦昭氏及び高橋健氏は、社外監査役であります。
4. 社外監査役渡部邦昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 社外監査役渡部邦昭氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役高橋健氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い識見を有しております。

7. 当事業年度において、取締役の地位及び重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	地位及び重要な兼職の状況		
	年月日	変更前	変更後
江頭 栄一郎	2018年11月20日	株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長
	2019年7月1日	—	株式会社ウエスト電力代表取締役社長
大迫 拓生	2018年11月20日	株式会社ウエストホールディングス取締役	株式会社ウエストホールディングス常務取締役
	2018年11月20日	—	株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役
	2018年11月20日	株式会社ウエストビギン代表取締役社長	株式会社ウエストビギン監査役
対馬 将夫	2018年11月20日	株式会社ウエストホールディングス取締役	株式会社ウエストホールディングス常務取締役
	2018年11月20日	—	株式会社ウエストビギン代表取締役社長
	2019年7月1日	株式会社ウエストビギン代表取締役社長	—
	2019年7月1日	株式会社ウエスト電力代表取締役社長	株式会社ウエスト電力代表取締役

8. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
代表取締役社長	永 島 歳 久	株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長 株式会社ウエストビギン取締役 株式会社ウエストO&M取締役	2018年11月20日

9. 事業年度中に退任した監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
常勤監査役	若 佐 武 司	—	2018年11月20日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨を定款に定めており、当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給額	員数
取締役 (うち社外取締役)	269百万円 (4百万円)	7名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	17百万円 (9百万円)	4名 (3名)

(注) 上記には事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名が含まれています。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	中島 一雄	中島一雄税理士事務所	所長	当社と中島一雄税理士事務所、 広洋工業株式会社との間に重要 な取引その他の関係はありません。
		広洋工業株式会社	監査役	
監査役	渡部 邦昭	渡部総合法律事務所	所長	当社と渡部総合法律事務所、株 式会社大建及びビルックス株式 会社との間に重要な取引その他 の関係はありません。
		株式会社大建	監査役	
		ビルックス株式会社	監査役	
監査役	高橋 健	株式会社ミタホールディングス	上席顧問	当社と株式会社ミタホールディ ングスとの間に重要な取引その他 の関係はありません。

(2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ① 社外取締役 中島一雄氏は、取締役会16回のうち16回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、主に税理士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
- ② 社外監査役 渡部邦昭氏は、取締役会16回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、主に弁護士としての専門的見地からの当社の経営上有用な指摘、意見を適宜述べております。
- ③ 社外監査役 高橋健氏は、取締役会16回のうち15回、監査役会15回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、適宜発言を行い、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	66,083	流 動 負 債	28,483
現金及び預金	33,883	支払手形及び買掛金	5,021
受取手形及び売掛金	8,296	工事未払金	1,514
リース債権	3,073	1年内償還予定の社債	400
完成工事未収入金	5,280	短期借入金	14,802
商 品	1,933	未払法人税等	1,128
販売用不動産	2,657	完成工事補償引当金	652
未成工事支出金	9,422	そ の 他	4,962
原材料及び貯蔵品	5	固 定 負 債	36,095
そ の 他	1,663	社 債	150
貸倒引当金	△135	長期借入金	34,853
固 定 資 産	16,079	資産除去債務	619
有 形 固 定 資 産	13,526	繰延税金負債	45
建物及び構築物	1,167	そ の 他	427
機械装置及び運搬具	9,853	負 債 合 計	64,578
土地	1,114	(純資産の部)	
そ の 他	1,392	株 主 資 本	17,627
無 形 固 定 資 産	156	資 本 金	2,020
投資その他の資産	2,396	資 本 剰 余 金	728
投資有価証券	457	利 益 剰 余 金	17,420
長期貸付金	134	自 己 株 式	△2,542
繰延税金資産	573	その他の包括利益累計額	△58
そ の 他	1,298	その他有価証券評価差額金	△72
貸倒引当金	△66	繰延ヘッジ損益	15
		為替換算調整勘定	△1
		非支配株主持分	15
		純 資 産 合 計	17,584
資 産 合 計	82,162	負 債 ・ 純 資 産 合 計	82,162

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		63,904
売上原価		51,413
売上総利益		12,490
販売費及び一般管理費		6,626
営業利益		5,864
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	10	
消費税差額	8	
その他の	16	41
営業外費用		
支払利息	443	
その他の	37	480
経常利益		5,425
特別損失		
固定資産除却損	37	37
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益		5,388
匿名組合損益分配額		37
税金等調整前当期純利益		5,350
法人税、住民税及び事業税	2,339	
法人税等調整額	△621	1,717
当期純利益		3,632
親会社株主に帰属する当期純利益		3,632

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,644	流動負債	11,861
現金及び預金	23,523	短期借入金	10,065
前払費用	48	リース債務	75
未収入金	2,068	未払金	110
その他	4	未払費用	36
固定資産	16,130	未払法人税等	741
有形固定資産	175	前受金	750
建物	50	預り金	63
工具、器具及び備品	12	その他	16
リース資産	112	固定負債	18,866
無形固定資産	52	長期借入金	18,753
リース資産	33	リース債務	79
その他	18	資産除去債務	28
投資その他の資産	15,902	その他	5
投資有価証券	734	負債合計	30,727
関係会社株式	4,252	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	10,649	株主資本	11,065
長期前払費用	5	資本金	2,020
敷金及び保証金	202	資本剰余金	603
繰延税金資産	16	資本準備金	603
その他	41	利益剰余金	10,984
		その他利益剰余金	10,984
		繰越利益剰余金	10,984
		自己株式	△2,542
		評価・換算差額等	△18
		その他有価証券評価差額金	△18
		純資産合計	11,047
資産合計	41,775	負債・純資産合計	41,775

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年9月1日から
2019年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	3,505
営業費用	1,877
営業利益	1,628
営業外収益	
受取利息	68
有価証券利息	20
その他	3
営業外費用	
支払利息	178
その他	13
経常利益	1,527
特別損失	
固定資産除却損	2
税引前当期純利益	1,525
法人税、住民税及び事業税	39
法人税等調整額	△6
当期純利益	1,491

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月18日

株式会社ウエストホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月18日

株式会社ウエストホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウエストホールディングスの2018年9月1日から2019年8月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月23日

株式会社ウエストホールディングス 監査役会

常勤監査役 奥 崎 裕 司 ㊟

監 査 役 渡 部 邦 昭 ㊟

監 査 役 高 橋 健 ㊟

(注) 渡部邦昭及び高橋健は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催日時 2019年11月28日(木)午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所 広島市中区中町7番20号
ANAクラウンプラザホテル広島 3階「オーキッド」



交通のご案内

- 車 JR広島駅 より 約10分
- 路面電車 袋町駅 より 徒歩1分
- バス 袋町バス停 より 徒歩1分
- アストラムライン 本通駅 東1出口 より 徒歩5分

■ 広島空港よりお越しのお客様

広島空港よりバスセンターまでの空港リムジンバスは10分～15分おきにご致します。
バスセンターから「ANAクラウンプラザホテル広島」までは徒歩12分です。